

Ⅱ. 総務本部報告

1. 公益財団法人としての組織運営の充実・強化

- 1) 拡大本部会で、理事・専門委員に対しコンプライアンス教育を実施しました。
- 2) 各本部において、電子媒体を使用した情報公開を行える、プラットフォームを構築しました。
- 3) より素早い意志決定が行える組織に向け、定款、規約・規程を見直し規約等審議委員会に諮問することに決定しました。
- 4) 登録事業説明会、拡大理事長会議を通じて、上部団体の会費値上がりのついでの連絡を行い、会員減少諸施策について情報交換を行いました。

2. 財政の健全化

- 1) 基本財産の運用方法について検討を行いましたが、具体的な方法が見出せませんでした。引き続き市場を考慮した検討を行います。
- 2) 頂いた寄附金については、財務諸表の中で入金状況が分かるようにしました。
- 3) マーケティング委員会として協賛会員へのコミュニケーションに努め、ご協力戴ける体制を取りました。
- 4) 現行の規程の見直しを行い、新たに経理規程を起案しました。

3. 事業運営の改革

- 1) 少ない役員体制の中、安全で効率の良い運営を行いました。
- 2) ツアー行事については、旅行業者を通じた募集方法を取り入れた運営を行いました。
- 3) 障がいをもつ人のためのスキー教室を通じ、参加者と交流を深めることが出来ました。スポーツ振興くじ助成(toto)の指導に基づき、参加講師ご本人への振込を実施しました。
- 4) 雪とのふれあい行事は、女子参加者の増加に合わせた、講師の配置が追いつかず女性講師の負担増の結果となりました。
- 5) 雪に恵まれた北海道行事となりましたが、積雪による市内渋滞から移動に時間を取られ、課題が残りました。
- 6) 県連ホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービスのアクセス数は増加傾向にあり、適切な情報提供が行えました。

4. 他団体との連携強化

- 1) 県スキー指導員会からジュニア雪とふれあいツアーへ講師を派遣頂き、スムーズな運営が出来ました。
- 2) 県体協臨時監査に対して、スポーツ振興くじ助成金(toto)での対応経験を活かし、適切な対応を取ることができました。

5. 人材育成への取組

セミナーを通じ、役員への専門（会計、組織）教育を実施しました。